

動物実験に関する自己点検・評価報告書

弘前大学

2026 年 8 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 弘前大学動物実験に係る自己点検及び評価並びに学外の者による検証に関する要項 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル (各施設) 飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)に則って、弘前大学動物実験に関する規程等が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 弘前大学動物実験に関する規程に関する申し合わせ 弘前大学動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。 また、動物実験委員会の成立要件や議決要件等運営法が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程，動物実験計画書等の様式
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針に則して，動物実験の実施に必要な動物実験規程及び各種申請書様式が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程（動物実験計画書等様式含む） 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 弘前大学組換えDNA実験安全管理規程 弘前大学研究用微生物安全管理規程，弘前大学研究用微生物安全管理細則 国立大学法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程 国立大学法人弘前大学放射線安全管理規程
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する各種規程が整備されており，基本指針に則して実施体制が整備されている。 また，動物実験計画書に「安全管理上注意を要する実験」として該当する実験にチェックする欄を設けており，容易に把握でき，必要な安全管理を確認できる体制が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程，設置申請書等の様式 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル （各施設）飼養保管マニュアル （各施設）飼養保管施設緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に則して，学内規程において実施体制が定められており，施設設置，変更及び廃止に際しては委員会の調査を経て学長の承認を必要とすること，また，年度毎に飼養又は保管した実験動物の種類及び数等について学長に報告することとされており，飼養保管施設を把握する体制が整備されている。 すべての飼養保管施設で「動物実験に関する飼養保管マニュアル」及び「飼養保管施設緊急時対応マニュアル」を作成し，適正な飼養保管状況を維持する体制が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 動物実験委員会の結果通知
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 「弘前大学動物実験に関する規程」に則り、適正な委員構成による動物実験委員会が設置され、動物実験計画書の審査、施設及び実験動物の飼養保管状況の視察、教育訓練の実施、自己点検及び評価等の実施において、同委員会としての役割を十分に果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 （承認された）動物実験計画書 動物実験等結果報告書・動物実験等中止報告書 弘前大学研究・イノベーション推進機構ホームページ 「動物実験計画書」 https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/06ethics/dobutsu-2/kokai/kunren 「実験動物使用状況」 https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/06ethics/dobutsu-2/kokai/siyojokyo
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験計画は年度更新としており、年度毎の動物実験計画書の審査及び結果報告書の提出により、動物実験の実施状況を把握している。 なお、前年度の動物実験等結果報告書・動物実験等中止報告書（動物実験の自己点検票を含む）はすべて提出されており、動物実験計画書の承認件数、実験動物使用数及び飼養数については、情

報公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル 弘前大学組換えDNA実験安全管理規程, 弘前大学研究用微生物安全管理規程 国立大学法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程 国立大学法人弘前大学放射線安全管理規程 動物実験計画書, 動物実験計画一覧
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に特に注意を要する動物実験については動物実験計画により把握しており，結果報告書や視察により，法令等や学内規程に則して安全に実施されていることを確認している。また，該当する実験について，事故等の報告はなかった。 なお，関連委員会と情報を共有するために，動物実験委員会，組換えDNA実験安全委員会及びバイオセーフティ委員会の3つの委員会において委員の相互派遣を実施し，各委員会の連携体制の強化を図っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料

弘前大学動物実験に関する規程 弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 飼養保管状況報告書（自己点検欄含む） 飼養保管施設・実験室調査報告書 （各施設）飼養保管マニュアル （各施設）飼養保管施設緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） すべての飼養保管施設において、基本指針や飼養保管基準に則した飼養保管状況が整備され、適切に実施されていた。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 飼養保管施設及び実験室設置申請書 弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル 弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル 飼養保管状況報告書（自己点検欄含む） 飼養保管施設・実験室調査報告書 「飼養保管施設」承認一覧、「実験室」承認一覧
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 施設の設置時に規程で定める設置基準を満たしていることを動物実験委員会が確認している。 また、同委員会による登録済みの全施設を対象とした視察を実施し、基本指針や飼養保管基準に則して飼養保管状況や設備等が適正か確認し、必要に応じて対策を取るよう指導した。大部分の施設では基本指針に則して適切に維持管理が行われている。 一部施設において、動物実験を実施する部屋である表示が掲示されていなかったが、同委員会の指導により改善されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 教育訓練実施通知、受講者名簿 弘前大学研究・イノベーション推進機構ホームページ「動物実験・教育訓練」 https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/06ethics/dobutsu-2/kokai/kunren
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針に則して、学内規程において実施体制が定められており、動物実験委員会による教育訓練を実施し、その実施概要を情報公開している。 動物実験の実施に際して、動物実験実施者等の教育訓練受講の有無の確認を行い、未受講者が動物実験を行うことのないよう徹底している。また、遺伝子組換え動物実験や感染実験について、関連する外部の委員会から委員を講師に招き教育訓練を行っている。 飼養保管施設管理者には、公益社団法人日本実験動物学会が主催する「実験動物管理者等研修会」を受講することとし、教育訓練の充実を図っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 弘前大学動物実験に関する規程 弘前大学動物実験に係る自己点検及び評価並びに学外の者による検証に関する要項 動物実験等結果報告書（動物実験の自己点検票を含む） 飼養保管状況報告書（実験動物飼養保管状況の自己点検票を含む） 自己点検・評価報告書 弘前大学研究・イノベーション推進機構ホームページ「動物実験 情報公開」 https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/horei/dobutsu-2
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

平成 23 年度（平成 22 年度分）より自己点検・評価を実施しており，平成 24，29 年及び令和 4 年には外部評価を受けている。

また，弘前大学研究・イノベーション推進機構ホームページ上に動物実験に関する情報公開のページを設け，自己点検・評価報告書に関する情報を適切に公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。